

(問9) 青森市都市計画審議会の委員選出方法について  
青森市都市計画審議会の委員選出方法・基準を知りたい。

《回答》

都市計画審議委員会については、都市計画法の施工面を主体に該当する都内市町村の市会議員もしくは学識経験のある者を市長が任命する事となっています。

都市計画審議会は 20 名以内となっていますので今現在の所、20 名と確認しています。

今現在の都市計画審査の方で説明させていただきますと、市会議員の方が 7 名おり、議長の方に推薦依頼しまして市議会から推薦して頂いております。学識経験者については、関係団体に推薦依頼をして推薦いただいております。例えば、都市計画の部門であれば、公立大学の先生へ、土地利用に関しては、青森不動産鑑定士協会から推薦していただいております。

その他、建築に関しては、青森県建築士会から、農業に関しては、青森市の農業委員会から、経済に関しては、青森商工会議所と浪岡商工会議所から地域経済という事で都市計画に対して意見のいえる方を推薦していただいております。

消費などに関しては、青森生活課より委員を推薦していただいております。保険に関しては、青森保険大学から推薦していただいております。また、区域調整という事で青森の県会議員 2 名に加わっていただいております。

この都市審議委員会というのは法律に基づいた都市計画決定等をまずは決めていく機関となっております。